

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

2 同盟第一九回年次全国大会

開会と宇佐美会長あいさつ

日本労働総同盟(同盟)の第一九回年次全国大会は、東京・新宿の東京厚生年金会館において八三年一月二〇・二一日の日程で開催された。同盟の年次大会は、二年ごとの定期大会の間にひらかれるもので、役員改選や運動方針の提案はなく、むこう一年間の活動方針である一一の決議案が提案され、決定された。

冒頭、あいさつにたった宇佐美会長は、同盟の賃上げ要求基準七%、一万三五〇〇円の要求基準は「国民経済との整合性を重視したもの」であることを強調。同時に、日経連の「定昇のみベースアップゼロ」という賃金抑制方針にたいし、「賃金を抑制したら内需の拡大は不可能だ。わが国の潜在成長力は五%あり、それを引き出して経済に活力を与え、諸外国と協力協調を図ることがわが国が取るべき政策だ」と批判した。さらに「経営側の賃金抑制の主張に、いかに対応するか労働組合側の真価が問われている」としたうえ、「今年は亥(い)年、イノシシからキバを取ってしまえばブタになってしまう。ストライキのできない組合では労使対等の交渉はできない」とストも辞さない闘争態勢の確立を訴えた。

昨年一二月発足した全日本民間労働組合協議会(全民労協)について宇佐美会長は、「今後、この組織が着実な発展を遂げるために、同盟各構成組織が一丸となって対応していくことが重要」と述べた。また、四月の統一地方選など一連の選挙について、「自民党に代わり得る政治勢力を育成しなければならない」とし、中道政治勢力の結集を強調、中道四党の選挙協力体制をつくるため、同盟をふくめた五者協議の場を設けることを提唱した。

一一決議案の提案説明と質疑討論

大会二日目、田中書記長が、(1)八三年度賃金闘争、(2)仲裁裁定と人事院勧告の完全実施、(3)雇用の安定をめざす政策活動の推進、(4)労働時間短縮、(5)行政改革の断行、(6)福祉政策の充実、(7)労働戦線統一、(8)国際活動の強化、(9)平和と軍縮、(10)ポーランド自主管理労組「連帯」支持、(11)八三年政治決戦勝利、の一一決議案を一括提案した。提案説明のなかで書記長は賃金闘争について、経営側の「我慢の哲学」に対置して、「撃ちてし止まん」と反撃し、「賃上げ実現で一矢むくいることが大事だ」と強調した。

採択された一一の決議案のうち三つの要旨をつぎにあげておく。

【同盟・第一九回年次大会決議 要旨】
・一九八三年度賃金闘争に関する決議

世界的に物価は鎮静、金利は安定化したが、鉱工業生産が低落するという中で、失業

者が増え続けている。一方、日本経済も昨年の経済に比べてマイナスという形になってきている。国の予算をみると、福祉の切り捨ての中、防衛費だけが突出している。こんな中で日本の内需景気喚起は、消費景気以外にない。

中期的な経済見通しを五%台にして、失業率を一・七%に堅持していこうというのが同盟の考え方であるが、まず、今年には四%の経済成長を実現して、雇用の悪化を防ぐ。

このためには、内需の拡大をしていかなければならないが、要求基準七%・一万三千五百円の賃上げ、そして一兆円の所得減税、二兆円の公共投資の拡大で内需の刺激を行っていく、との要求貫徹に向かって邁進していく。

今年の特徴は、まずポイント賃金にウェイトを置いた。それは、三十五歳男子、勤続十七年の標準労働者で到達すべきポイント賃金水準は、二十三万円、十八歳ポイント、高卒で十万五千元である。同盟の全労働者がこの基準達成の方向づけをぜひ行いたい。

具体的な闘争としては、一兆円減税の実現をはじめとする政策闘争を四団体との連携のもと一段と強化していく。同盟傘下産別・単組は七%要求基準の完全獲得に向かって万全の体制を確立し、誠意のない経営者に対しては強力なストをもって臨むと同時に、初めから争議支援対策委員会を設置し、委員会の機能を強化して闘争を進めていく。

・労働時間短縮に関する決議

労働時間が国際比較の中で、日本が長いとの指摘からも、すべての組合が八五年度までに年間総労働時間を二千時間以内にする、われわれの目標に照らして、年間所定労働時間を短縮するため完全週休二日制の確立に向けた努力を一段と強化する。

次に七〇年代後半以降、年間総労働時間が趨勢的に増加してきた最大の要因である時間外労働の削減に重大な決意を持って取り組む。そのため、時間外労働協定の更改に際しては、組合員平均年間百五十時間以内を目途として見直しを行う。

残業時間に対しては、年間百五十時間にすべきだと主張していくとともに、三六協定適正化に関する行政指導の徹底を要求していく。

また、八二年四月に公布された新銀行法に基づき、可及的速やかに政令で土曜日を銀行休日指定することは、月一回ではあるが八月一日より実施の方向となっている。これと、国家公務員の四週五休制を完全週休二日制へ向けて、さらに週休日の増加をはかることを要求していく。

・労働戦線統一に関する決議

昨年十二月十四日、民間の主要労働組合四十一単産、四百二十五万の労働者が結集して、全民労協が誕生した。

同盟は基本構想に賛成であるから、準備会の段階で基本構想の問題をはっきり決着をつけて、きっちりとした形で協議会を発足すべきであると強く主張したが、エネルギー、行革問題等も外された。

しかしながら、全民労協は、今後克服すべきいくつかの主要な課題をかかえつつも、民主的労働組合運動の強力な統一をめざして、その第一歩を踏みだしたものであり、高く評価されるべきものである。今後は同盟に結集する仲間が全民労協の場で、われわ

れ同盟の考え方を主張し、全民労協を同盟の考え方、同盟のやっている具体的な闘い方に持っていかかわれわれの仕事である。

右の決議案をめぐる質議討論では、とくに八三年度賃金闘争にかんし、「七%の賃上げ要求基準が納得できない」(全金同盟)、「同盟や全民労協など多くの民間産業の仲間と連携を密にし、経営側に対する反撃の一大キャンペーンを張ってほしい」(ゼンセン同盟)などの意見が出た。七%要求基準の根拠について河野調査局長は、「賃上げ要求基準は、明年度の望ましい日本経済の成長率がどの程度なのかを前提として、そのためにはどういう経済政策と何%の賃上げが必要かを考えて決めている」と述べた。このほか、労働四団体が日経連、経団連に申し入れた公開討論実現の見通し(全化同盟)、一兆円減税実現への取り組み(全金同盟)、人勧の凍結撤回への活動、最賃制度の抜本的な検討(以上ゼンセン同盟)などについて質疑がおこなわれた。

最後に、各決議を満場一致で採択し当面のたたかう方針を確立するとともに、「民主的労働運動の原点を踏まえ、中期かつ高次の視野をもった行動力で新しい秩序の建設を目標に、二百五十万同志が一丸となって果敢に挑戦する」との大会宣言を発表し、二日間の大会の幕を閉じた。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
